

第11次 防府市高齢者保健福祉計画

(第10期介護保険事業計画・老人福祉計画・認知症施策推進計画)

令和9年度～11年度(2027～2029 年度)

令和9年(2027 年)3月

山口県防府市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	3
1 計画策定の趣旨	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画の期間	5
4 日常生活圏域の設定	6
5 計画の策定体制	7
第2章 高齢者を取り巻く状況等	8
1 防府市の現状	9
2 第10次高齢者保健福祉計画評価指標の達成状況	13
3 アンケート調査の概要	15
第3章 計画の基本的な考え方	20
1 基本理念	21
2 基本目標	21
3 施策体系	22
第4章 施策の内容	
第5章 介護保険事業の見込みと保険料	
第6章 計画の推進体制	

第1章

計画の策定にあたって

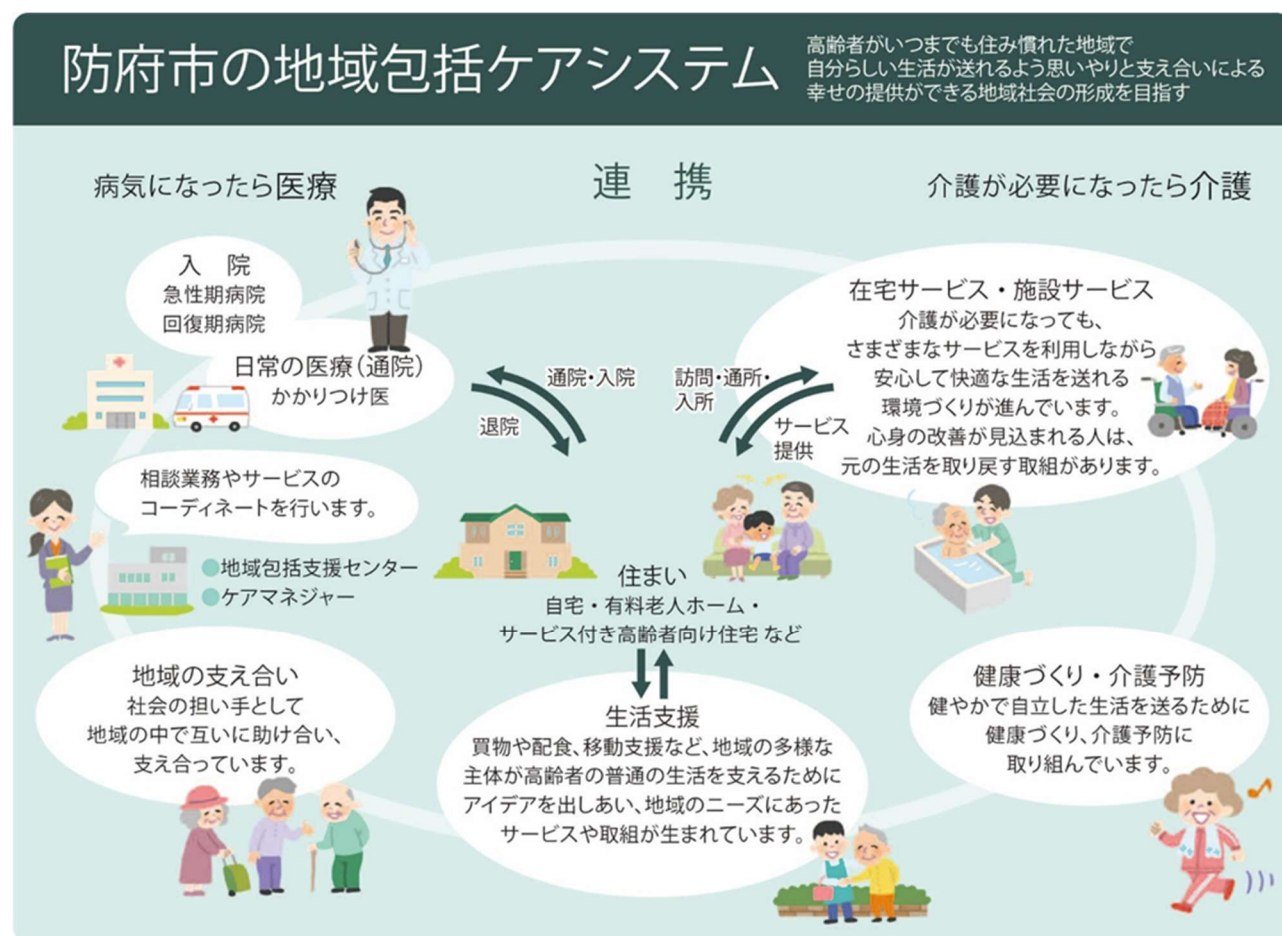
1 計画策定の趣旨

我が国の高齢者(65歳以上)人口は増加を続けており、令和7年(2025年)の国勢調査では高齢化率は●%となっています。また、令和22年(2040年)には団塊ジュニア世代が65歳以上となることから、今後一層の高齢化が進行し、さらに、介護ニーズの高い85歳以上人口の増加により、医療・介護の複合的なニーズを有する高齢者の増加が見込まれています。

一方で、生産年齢(15歳～64歳)人口は減少していくことが見込まれ、介護を支える人材や地域の担い手不足が深刻化することが懸念されます。

本市では、令和6年度(2024年度)に策定した「第10次防府市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画・老人福祉計画)」に基づき、『高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、自分らしい生活が送れるよう思いやりと支え合いによる幸せの提供ができる地域社会を目指す』を基本目標として、地域包括ケアシステムの推進や介護予防をはじめ、様々な高齢者施策の推進に取り組んできました。

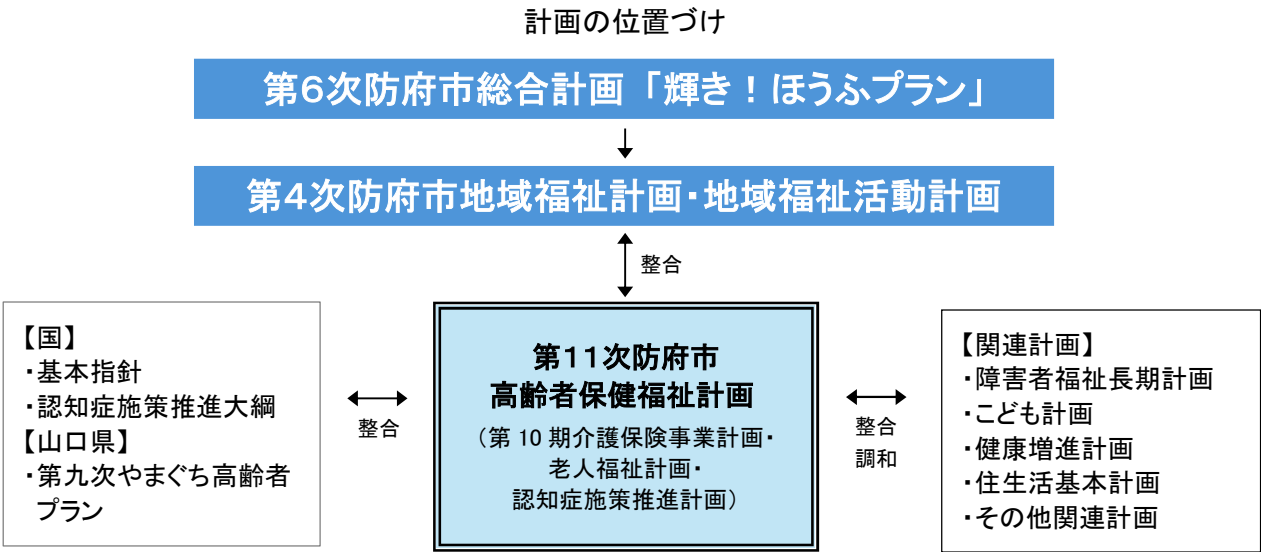
「第11次防府市高齢者保健福祉計画」は、これまでの取組を継承しつつ、令和22年(2040年)までの中長期的な視野に立ちながら、将来にわたり誰もが安心して自分らしい生活が送れるよう、各施策の基本的な考え方や取組などの方向性を示すために策定するものです。



2 計画の位置づけ

本計画は、介護保険法（第117条第1項）に基づく「介護保険事業計画」、老人福祉法（第20条の8）に基づく「老人福祉計画」及び、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（第13条第1項）に基づく「認知症施策推進計画」を一体的に策定したものです。

また、本市の最上位計画である「第6次防府市総合計画『輝き！ほうふプラン』」における、健康福祉の充実を具現化する部門計画とし、上位計画である「第4次防府市地域福祉計画・地域福祉活動計画」や関連計画との整合・調和を保ちます。



3 計画の期間

計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）までの3か年とします。

なお、令和11年度（2029年度）には必要な見直しを行い、令和12年度（2030年度）を計画の始期とする次期計画を策定する予定です。

計画の期間

令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)
第10次計画 (第9期介護保険事業計画・ 老人福祉計画)			第11次計画 (第10期介護保険事業計画・ 老人福祉計画・ 認知症施策推進計画)			第12次計画 (第11期介護保険事業計画・ 老人福祉計画・ 認知症施策推進計画)		

本市では第3期介護保険事業計画において市内を4つの日常生活圏域に設定しており、本計画においてもこれまでと同様の設定とします。

北地域
 佐波、右田、玉祖、小野
 人口 : 25,171 人
 高齢者数 : 8,315 人
 高齢化率 : 33.0%

西地域
 中関、華城、西浦、大道
 人口 : 34,154 人
 高齢者数 : 10,006 人
 高齢化率 : 29.3%

南地域
 勝間、華浦、新田、野島、向島
 人口 : 23,951 人
 高齢者数 : 7,161 人
 高齢化率 : 29.9%

東地域
 牟礼、松崎、富海
 人口 : 27,826 人
 高齢者数 : 9,299 人
 高齢化率 : 33.4%

山口市

周南市

のしま野島

6

5 計画の策定体制

(1) 防府市高齢者保健福祉推進会議

本計画の策定にあたって、学識経験者、保健・医療・福祉団体等関係者、サービス利用関係者及び一般公募による市民の代表者から構成された「防府市高齢者保健福祉推進会議」を設置し、第10次高齢者保健福祉計画の評価や、第11次高齢者保健福祉計画の策定、介護保険料の設定等について協議し、計画を策定しました。

(2) 高齢者福祉に関するアンケート調査

新たな計画を策定するための基礎資料とするため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」等を実施しました。

(3) パブリックコメント

本計画の素案を公表し、市民の皆様から幅広く意見を募りました。

実施期間：令和8年(2026年)12月15日から令和9年(2027年)1月15日まで

提出者数： 名

提出件数： 件

第2章

高齢者を取り巻く状況等

1 防府市の現状

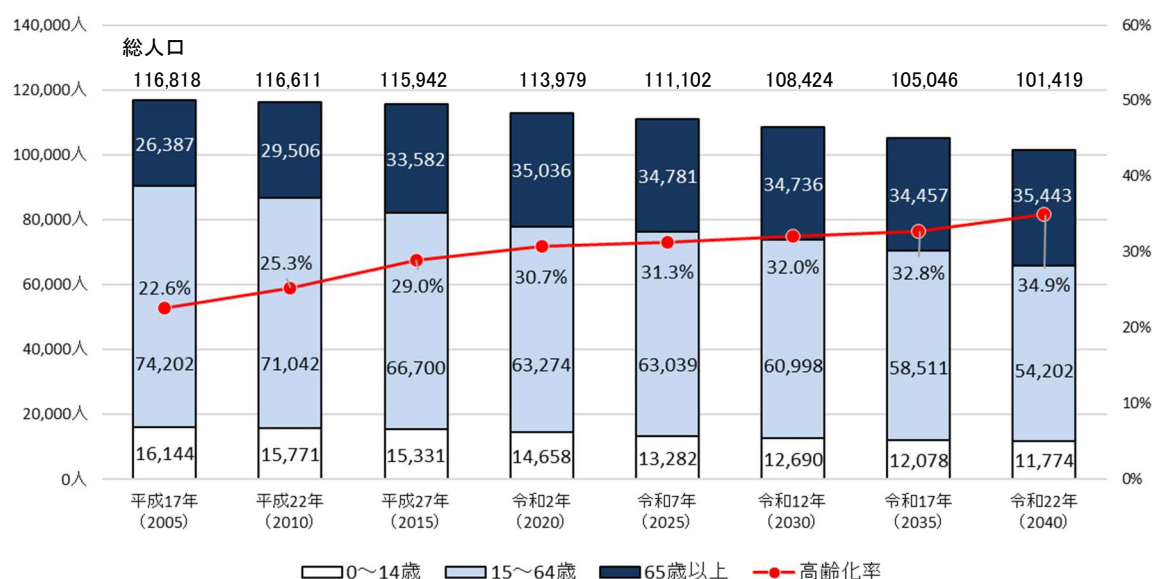
(1) 年齢3区分別人口の推移と推計

本市の人口は年々減少しており、高齢者（65歳以上）人口についても令和2年（2020年）をピークとして減少傾向にあります。しかし、高齢化率は人口減少に伴って緩やかに増加しており、令和7年（2025年）は31.3%となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22年（2040年）には総人口が101,419人、高齢化率は34.9%となり、今後一層の高齢化が進むことが予測されています。

【図表1】 人口及び高齢化率の推移と推計

令和7年数値は国勢調査結果を入力予定



資料：令和7年（2025年）までは国勢調査（総務省）、令和12年（2030年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

【図表2】 高齢化率の推移と推計

令和7年数値は国勢調査結果を入力予定

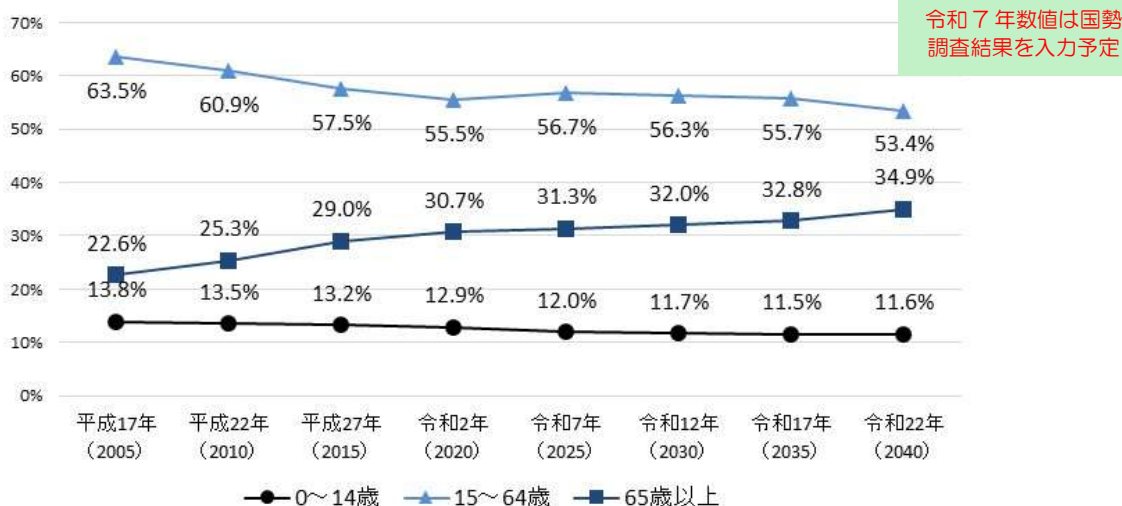
	平成17年 （2005）	平成22年 （2010）	平成27年 （2015）	令和2年 （2020）	令和7年 （2025）	令和12年 （2030）	令和17年 （2035）	令和22年 （2040）
防府市	22.6	25.3	29.0	30.7	31.3	32.0	32.8	34.9
山口県	25.0	28.0	32.0	34.6	36.0	36.7	37.6	40.0
全国	20.2	23.0	26.6	28.6	29.6	30.8	32.3	34.8

単位：%

(2)年齢区分別人口割合

平成17年(2005年)では、15歳から64歳の生産年齢人口が63.5%、65歳以上の高齢者人口が22.6%を占めており、高齢者1人に対する生産年齢人口が2.8人となっていますが、令和22年(2040年)には高齢者1人に対し生産年齢人口が1.5人となることを見込まれます。

【図表3】 年齢区分別人口割合の推移と推計

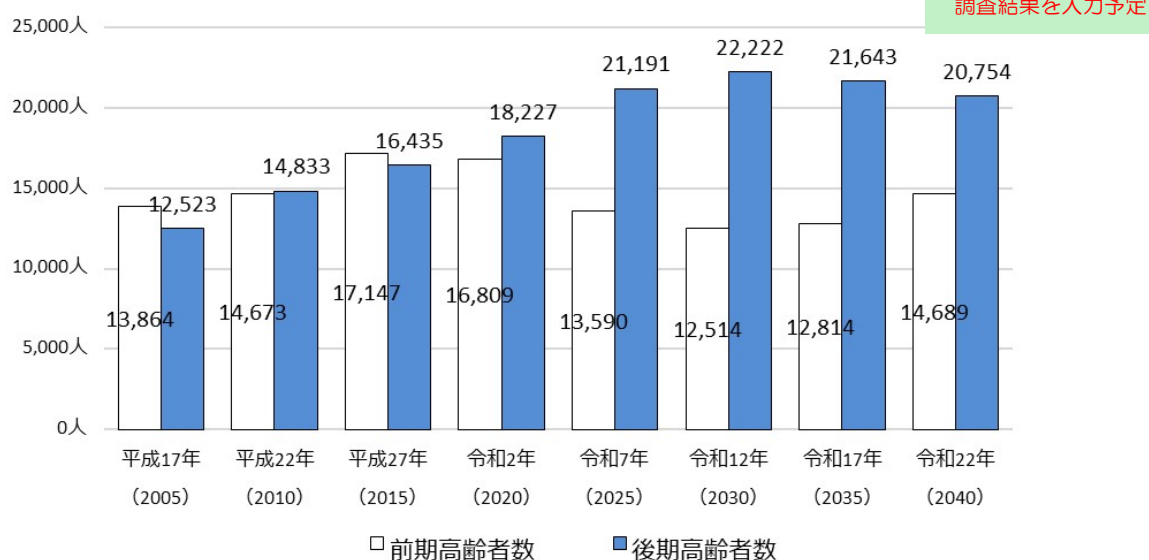


資料:令和7年(2025年)までは国勢調査(総務省)、令和12年(2030年)以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

(3)前期高齢者、後期高齢者の推移と推計

前期高齢者(65歳～74歳)は年々減少する一方、後期高齢者(75歳以上)は増加しており、令和22年(2040年)には前期高齢者は14,689人、後期高齢者は20,754人となることを見込まれます。

【図表4】 前期高齢者、後期高齢者の推移と推計

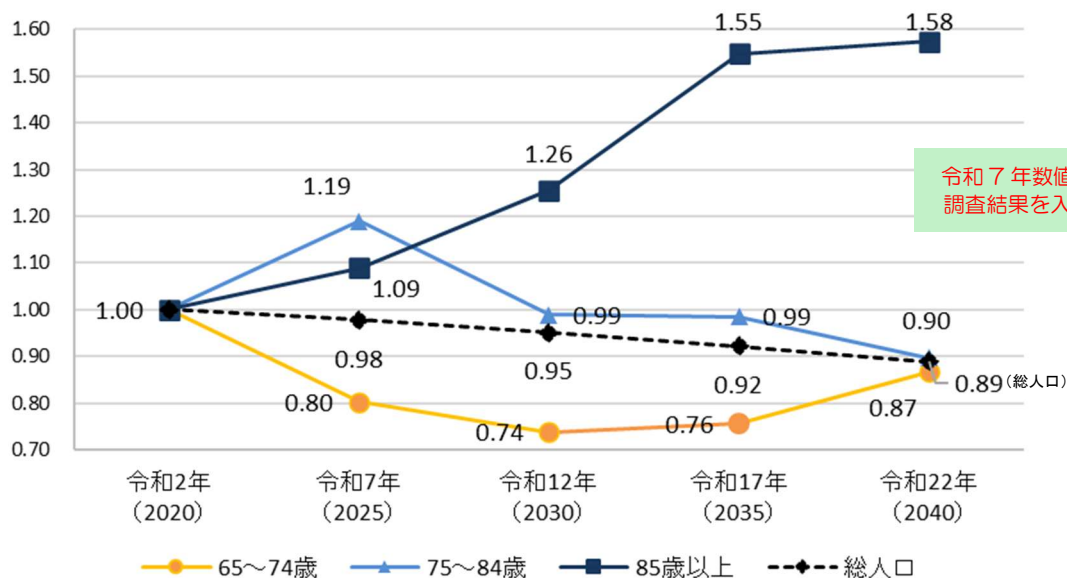


資料:令和7年(2025年)までは国勢調査(総務省)、令和12年(2030年)以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

(4)年齢区分別人口変化率

令和2年(2020年)の人口を1とした場合、令和22年(2040年)の前期高齢者(65歳～74歳)は0.87、75歳から84歳までは0.90と減少が見込まれますが、85歳以上においては、1.58と大きく増加することが見込まれます。

【図表5】 年齢区分別人口変化率

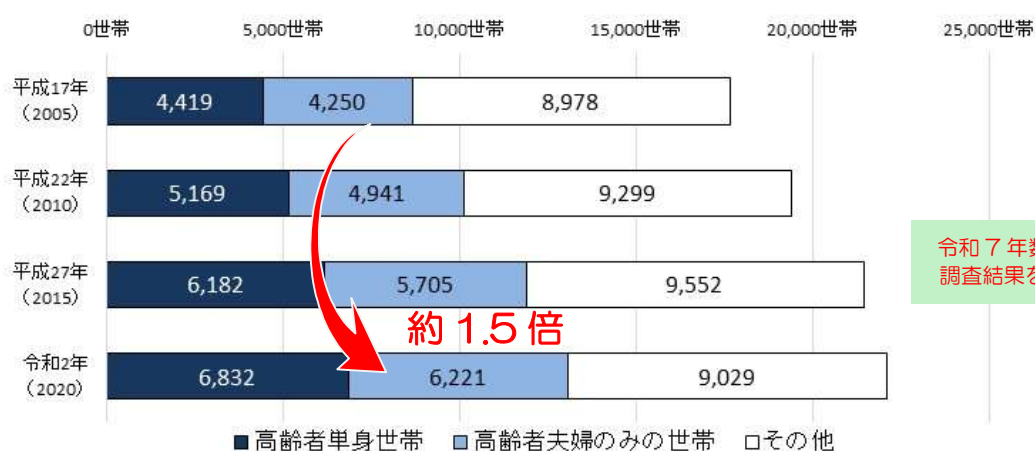


資料: 令和7年(2025年)までは国勢調査(総務省)、令和12年(2030年)以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

(5)高齢者世帯数の推移(単身、夫婦のみ、高齢者を含む世帯)

高齢者単身世帯数と高齢者夫婦のみの世帯数は年々増加しており、平成17年(2005年)と令和2年(2020年)を比較すると約1.5倍となっています。

【図表6】 高齢者世帯数の推移



資料: 国勢調査

(6) 要支援・要介護認定の推移

本市では、令和元年(2019年)から虚弱な高齢者を介護予防・日常生活総合支援事業サービスになく取組を開始したことなどにより、認定者数は令和2年(2020年)以降、減少傾向となっています。

【図表7】 認定者の推移

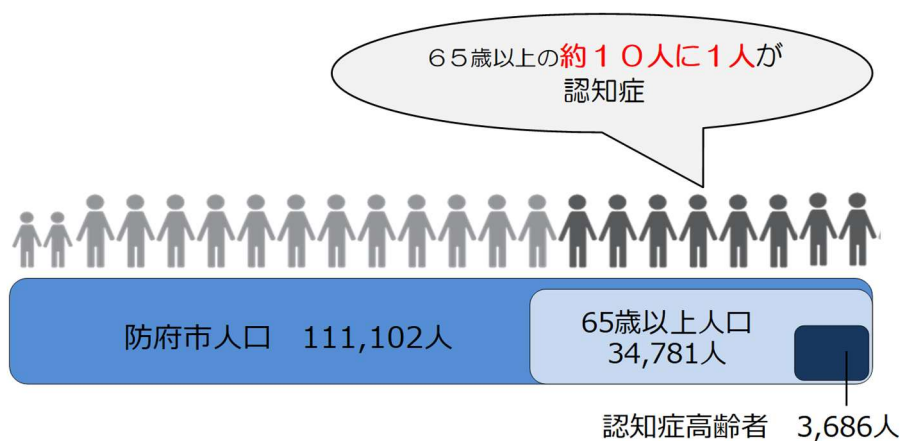


資料: 令和5年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和6年度は「介護保険事業状況報告(3月月報)」、令和7年度は直近の「介護保険事業状況報告(月報)」

(7) 認知症高齢者数

要介護認定において、認知症自立度がⅡaからMと認定された人は3,686人となっています。これは、65歳以上の高齢者のうち約10人に1人の割合で認知症の症状がみられることになります。

【図表8】 認知症高齢者数



資料: 住民基本台帳(令和8年4月1日)、認知症高齢者数は要介護認定において認知症自立度Ⅱ以上と判定された人

2 第10次高齢者保健福祉計画評価指標の達成状況

第10次計画では、各基本方針に評価指標を設定し、取組を推進してきました。評価指標の達成状況や成果は以下のとおりです。

基本方針1 介護等サービスの充実したまちづくり

評価指標	策定時	目標値 (R8年度)	現在値 (R7年度)
短期集中予防型サービスの利用者数	192人	250人	181人
短期集中予防型サービス利用者のうち、幸せます状態になった高齢者の割合	65.6%	維持	60.2%
介護予防・日常生活支援総合事業における「地域幸せます型」の団体数	27団体	45団体	37団体

介護予防・日常生活支援総合事業における「地域幸せます型」の団体数は計画策定時より増加しており、地域における支え合い活動が広がっています。

引き続き、高齢者の自立支援や重度化防止を推進するため、介護予防の利用促進や地域資源との連携強化を図り、効果的なサービス提供体制の充実に取り組む必要があります。

写真

基本方針2 高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるまちづくり

評価指標	策定時	目標値 (R8年度)	現在値 (R7年度)
認知症サポーター1人当たりの高齢者数	5.48人	3.0人	4.8人
認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	23.6%	30.0%	29.3%
成年後見センター利用者数	358人	500人	683人
地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	47.4%	60.0%	52.6%

認知症施策や権利擁護、相談支援体制の充実に向けた取組が進展しています。

引き続き、関係機関と連携を強化しながら、地域における支え合いと相談支援体制の充実を図り、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進していく必要があります。

写真

基本方針3 高齢者が生きがいを持ち充実した生活ができるまちづくり

評価指標	策定時	目標値 (R8年度)	現在値 (R7年度)
住民主体の介護予防グループの数	56団体	76団体	68団体
通いの場において心身機能が改善した高齢者の割合	69.5%	維持	69.0%

通いの場の整備により交流や活動の機会が広がり、高齢者の社会参加や介護予防等につながっています。今後も、地域における交流の機会を充実させ、高齢者が生きがいを持ち充実した生活を送るための環境づくりを推進していく必要があります。

写真

写真

第10次計画では、自立支援・重度化防止の推進や地域包括ケアシステムの推進、高齢者の社会参加の促進に取り組み、各施策において一定の成果が見られました。一方で、目標値に達しなかった指標もあり、介護予防の推進や地域の支え合い体制の充実、認知症施策の普及啓発などが引き続き課題となっています。

これらの評価を踏まえ、本計画では成果を継承・発展させるとともに、実情に応じた施策を展開し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指していく必要があります。

3 アンケート調査の概要

(1)調査の概要

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査目的	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加の状況を調査
調査対象者	市内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない方
調査期間	令和7年11月～令和7年12月
有効回収数	1,828件（76.2%）

②在宅介護実態調査

調査目的	本人や家族が無理なく在宅生活を送るためのサービスの在り方を考えるため、生活の状況や課題を調査
調査対象者	市内在住の65歳以上で在宅生活をしている要支援・要介護認定を受けている方
調査期間	令和7年11月～令和8年4月
有効回収数	409件

③在宅生活改善調査

調査目的	ケアマネジャーの意識や利用者が住み慣れた場所で暮らし続けるための課題を調査
調査対象者	ケアマネジャー（居宅介護支援事業所、小多機、看多機）
調査期間	令和8年5月
有効回収数	38事業所（67.3%）

④介護人材実態調査

調査目的	市内事業所の介護人材の状況を調査
調査対象者	介護事業所、介護施設等
調査期間	令和8年1月～令和8年2月
有効回収数	68事業所（45.6%）

※その他の調査

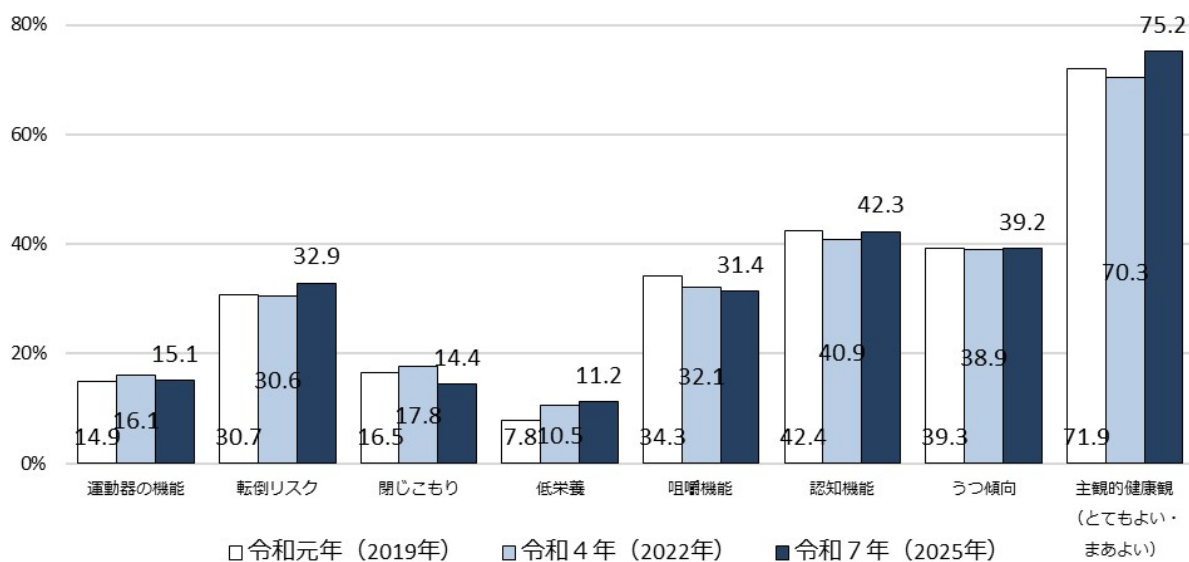
- ・介護保険施設等入所申請待機者調査

(2)調査の結果

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

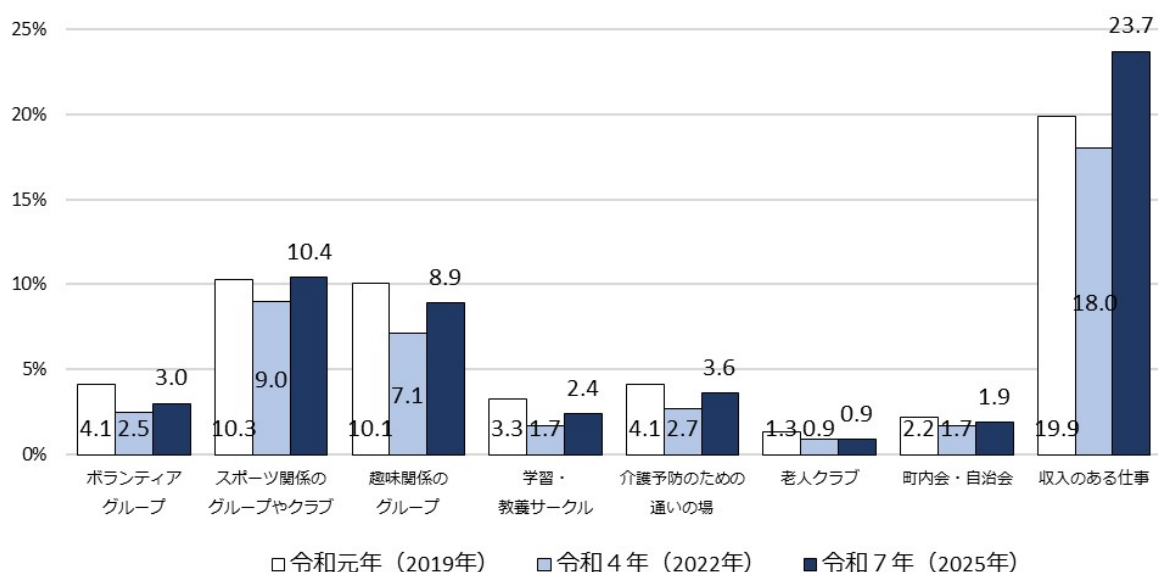
要介護状態につながる健康リスク別の割合について、令和4年(2022年)調査結果と比較すると、転倒リスク、低栄養、認知機能、うつ傾向のリスクが上昇しています。

【図表9】 健康リスク者割合



各種活動への参加状況について、令和4年(2022年)調査時には新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加率は低下していましたが、今回の調査では、ほとんどの類型で参加率が上昇しています。

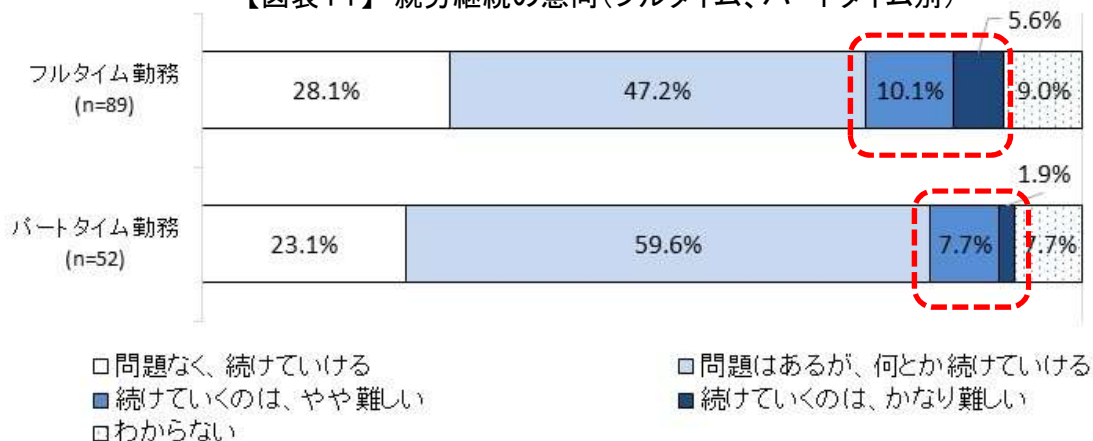
【図表10】 各種活動に週1回以上参加している人の割合



②在宅介護実態調査

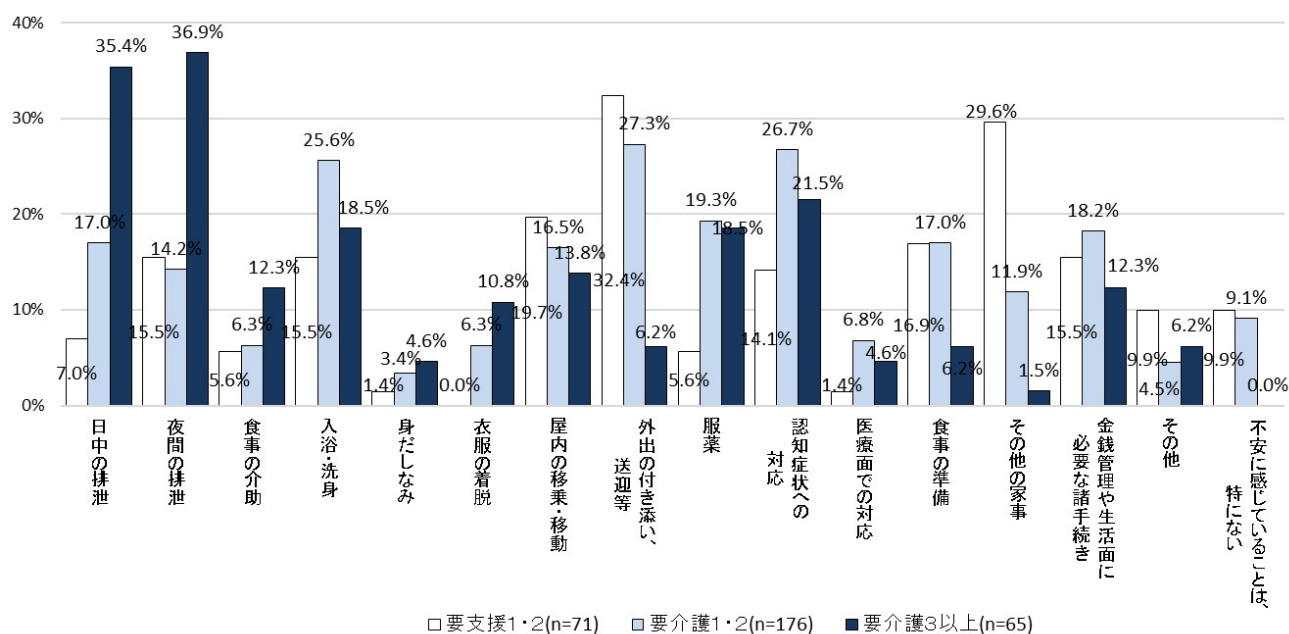
就労している家族介護者への調査で「問題なく、続けている」と回答した方は、フルタイム勤務の方が28.1%、パートタイム勤務の方が23.1%で、「問題はあるが、何とか続けている」と合わせると、フルタイム・パートタイム共に約8割の介護者が「就労の継続は可能」と考えていることが分かります。しかし、約2割の介護者は「就労の継続は難しい」と考えており、在宅生活の継続に向けた介護者への支援が必要となっています。

【図表11】 就労継続の意向(フルタイム、パートタイム別)



在宅生活を続けるにあたり、介護者が不安を感じる介護については、要支援1・2と要介護1・2では「外出の付き添い、送迎等」、「認知症状への対応」、要介護3以上では「夜間の排泄」「日中の排泄」が上位を占めており、就労継続に向けた介護者への支援が必要となっています。

【図表12】 介護者が不安を感じる介護(要介護度別)



③在宅生活改善調査

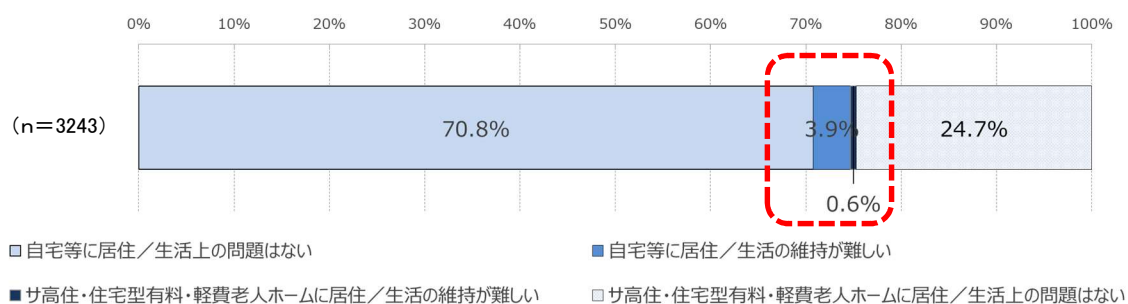
過去1年間で、自宅から居住を変更した方と自宅で亡くなった方の比率は、概ね7:3となっています。

【図表13】 過去1年間の居住変更と自宅等における死亡の割合



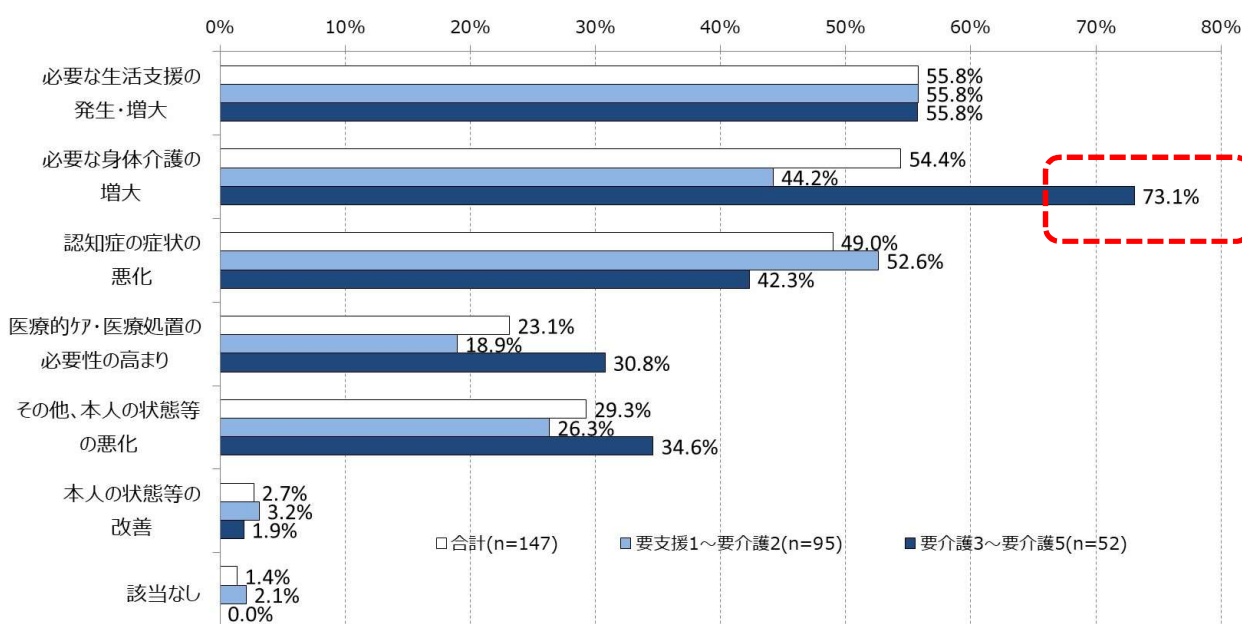
調査回答のあったケアマネジャーが担当している在宅利用者3,243人のうち、現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者は147人(4.5%)となっています。そのうち28人の属性は、独居世帯・自宅等(持ち家)・要介護度2以下の利用者となっています。

【図表14】 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



在宅生活の維持が難しくなっている理由として、介護3以上では「必要な身体介護の増大」が高い割合を占めています。

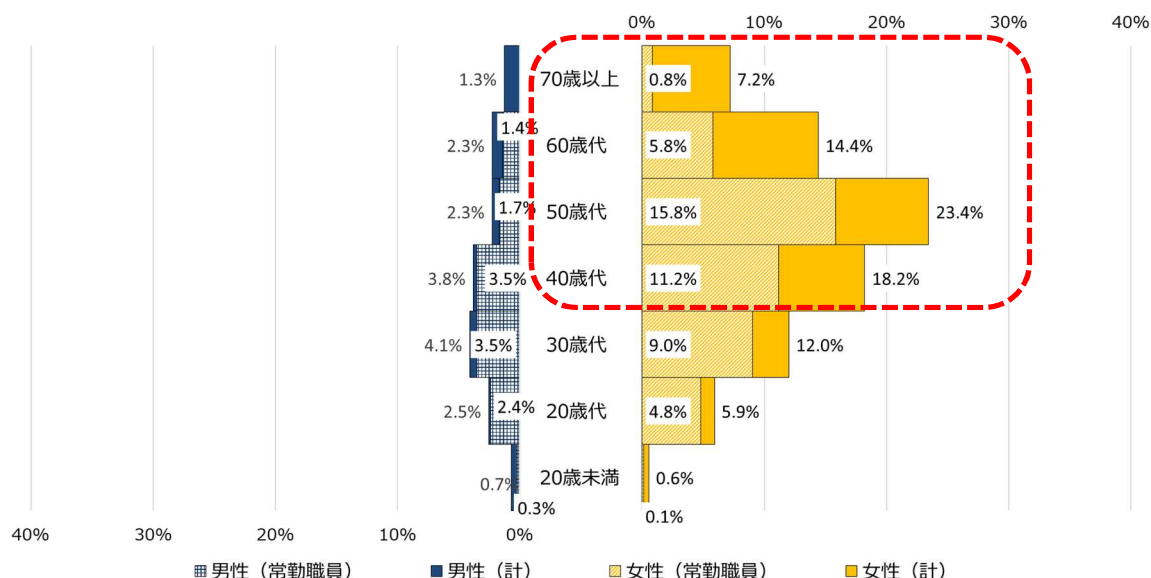
【図表15】 生活の維持が難しくなっている理由(本人の状態に属する理由)



④介護人材実態調査

性別・年齢別の雇用形態をみると、全サービス系統（訪問系、通所系、施設・居住系）において、女性の割合が高く、約半数を50歳以上の女性が占めています。若年層の割合が低く、中長期的な介護人材の確保に向けた取組が必要です。

【図表16】 性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統）



施設・居住系では、職員の採用者数が離職者数を下回っています。

【図表17】 介護職員数の変化

サービス系統 (該当事業所数)	職員総数			採用者数			離職者数			昨年比		
	常勤職員	非常勤職員	小計	常勤職員	非常勤職員	小計	常勤職員	非常勤職員	小計	常勤職員	非常勤職員	小計
全サービス系統 (n=68)	498人	339人	837人	63人	65人	128人	65人	53人	118人	99.6%	103.7%	101.2%
訪問系 (n=22)	147人	133人	280人	19人	26人	45人	20人	16人	36人	99.3%	108.1%	103.3%
通所系 (n=24)	126人	113人	239人	23人	27人	50人	19人	24人	43人	103.3%	102.7%	103.0%
施設・居住系 (n=21)	225人	93人	318人	21人	12人	33人	26人	13人	39人	97.8%	98.9%	98.1%

【図表18】 前の職場が介護事業所である職員の前の職場の場所

前の職場の場所	職員総数							
	全サービス系統		訪問系		通所系		施設・居住系	
合計	46人	100.0%	14人	100.0%	13人	100.0%	19人	100.0%
同一市区町村	35人	76.1%	12人	85.7%	12人	92.3%	11人	57.9%
他の市区町村	11人	23.9%	2人	14.3%	1人	7.7%	8人	42.1%

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

基本理念

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、自分らしい生活が送れるよう
思いやりと支え合いによる幸せの提供ができる地域社会を目指す

高齢化の進展や社会構造の変化により、人と人とのつながりの在り方が大きく変化しています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることは、かけがえのないものです。

本計画では、第6次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の基本目標である『明るく豊かで健やかな防府』の実現を踏まえ、思いやりと支え合いの心を礎として、共に支え合う地域社会の形成を目指します。

誰もが地域の中で自分らしく、生きがいや役割を持ちながら、安心して暮らし続けることができるまちの実現に向け、基本理念を定めました。

2 基本目標

基本理念を踏まえ、計画における施策や事業の推進を図るため、次の4つの基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ	健康で生きがいを持って暮らせる地域の実現
-------	----------------------

基本目標Ⅱ	住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせる地域の実現
-------	-----------------------------

基本目標Ⅲ	持続可能な介護サービス提供基盤の構築
-------	--------------------

基本目標Ⅳ	認知症と共に生きる共生社会の実現
-------	------------------

3 施策体系

